

東京空襲犠牲者の叫び

せめて名前だけでも

- 東京空襲犠牲者遺族会第14回総会
- 深川三中での語り部として……草野和子
- 第10回連続公開フォーラム『未来につなぐ証言』
瑞慶山茂弁護士「沖繩戦における空襲被害と地上戦被害」
- 第11回連続公開フォーラム『未来につなぐ証言』
安野輝子さん「生えてこなかった足」
- 江東区森下5丁目町会が八百霊地藏尊に空襲犠牲者約770名の刻銘碑を建立へ。

第37号
2014. 7. 20

編集発行：東京空襲犠牲者遺族会
事務局：〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4-102
tel/fax 03-3616-2338
e-mail:tokyokusyu@coral.bforth.com
http://www.geocities.jp/jisedainitaku

戦後70年へ。援護法制定の実現をめざし、新しい「入会案内」を活用して賛同を広げ、2つの集会を成功させましょう。

来年は、戦後70年の節目の年です。一昨年の総選挙以来、政局は、大きく右旋回しました。政府は、7月1日、集団的自衛権の行使を容認する与党合意の上で閣議決定を致しました。

これを認めれば「ふたたび戦争の惨禍を繰り返させない」「子や孫に平和な日本を」と願って運動を続けてきた私たち空襲被害者や遺族たちの切実な願いとも相容れないものです。

日本は、戦後70年、戦争で人を殺すことも殺されることもありませんでした。『世界に誇れる憲法』を守り「平和な日本を未来に」手渡ししましょう。

戦後70年の来年にむけての「活動方針」は、総会の議案書をご参照ください。特に、次の活動にご支援、ご協力をお願い致します。

1、自分自身の体験を語り、記録して、後世に伝えましょう。

空襲の体験者が、年々少なくなっています。戦争や空襲の凄惨さは、テレビドラマなどで見るようなものでないと、残酷な真実を体験を通じて、子や孫、友人、知人に語りましょう。今だからこそ、語ることが求められているのではないのでしょうか。話しにくいという方は、メモで結構です。文字にして事務所へお送りください。記録として残したいと思います。

2、「東京大空襲訴訟で得た成果」に確信を持って立法化運動を広げましょう。

東京大空襲訴訟の一番と高裁は、過去に例のない

い判決文を出しました。それは、

① 凄惨な被害事実を認め「被害者の心情を理解」する

② 国会が解決すべき問題

③ 国家の道義的責務を認める

というものでした。これまでの判決は、「我慢せよ」(受忍論)であったことからみれば、「裁判所が深刻な被害の実態と立法での解決の必要性」を認めたことは、歴史的な成果です。

東京空襲犠牲者遺族会が中心になって頑張った「裁判の成果」に確信を持って広げましょう。

3、7月2日午後4時から東京都生活文化局会議室で遺族会星野会長等5名が、生活文化局関雅広文化振興部長と面談し、舛添都知事への要望書を提出し、追悼事業等の抜本的改善を強く要請しました(4ページ下段に関連記事を掲載)。

■8月15日(金)午後1時半 開会

亀戸カメリアホール(400人)

・全国空襲被害者連絡協議会

結成4周年のつどい

記念講演「平和をどう伝えるか」

講師：元朝日新聞論説委員 藤森 研氏

■2015年3月6日(金)浅草公会堂ホール

「空襲被害者等援護法」の実現をめざすつどい

東京空襲犠牲者遺族会 第14回総会

5月13日(金)すみだ女性センターホール

5月13日(金)東京空襲犠牲者遺族会の第14回総会が開催されました。

開会に先立って戦争や空襲で命を落とされた方へ黙祷を捧げ、会議は座長に根本徳三氏と河合節子氏が選出、すすめられました。

星野ひろし会長から大要次のような挨拶がありました。

「14回目の総会ですが、会場を見ると非常に寂しい感じがします。今から14年前の創立総会の時には、両国公会堂一階の大会議室が満員で入り切れなく、両国駅前のホテルの集会室を大変高価な部屋代を払って緊急に借り、私は両方の会場を行ったり来たりして運営に当たりました。来年は70年になるうとしています。今から7年前、民間人の空襲犠牲者に対して、国は何もやっていないではないかという裁判を、多くの人々のご尽力で起こしました。」

私たちは132名で提訴し、最高裁への上告は77名でした。この間の長期にわたる関係者の奮闘と支援により、敗訴は致しましたが、東京で10万人を上回る多くの人々が無残に殺戮されたという戦争の真実を司法の記録の上にしっかりと据えることが出来たという点で、一つの大きな仕事を成し遂げたと思えます。

しかし、まだ後始末は終わっていません。裁判の中では、特に一審判決で、空襲被害者が補償を要求

することは道理に合っていると認定せざるを得ませんでした。そして、国が被害者の実態調査や死亡者の埋葬、顕彰等について出来るだけ配慮することは国家の道義的義務であるとする余地は十分にあり得るとも認定しています。

私たちは高齢化しましたがけれど、若い人々の力を借りながら、私たちの体験と事実を語り、しっかりと後世に伝えていく。同時に日本の憲法に基づく人権、民主主義に反する差別を解決するために努力していきたい。その土台の役割を果たした遺族会こそが、しっかりと頑張っていく必要があると考えております。皆さん方のご活躍を期待して開会の挨拶と致します。」

続いて牛山鈴子事務局長から、総会の議案書について、冒頭、次のような報告がありました。

「この14年間、私たちは裁判の中心となり、今、全国空襲連の参加団体として、援護法の実現のために各方面の皆さんと共に頑張っております。先ほど、原発再稼働差し止めの明るいニュースが紹介されましたが、私は逆の不安なニュースが気になっています。集団的自衛権の行使容認ですね。言うまでもなく、あの繰り返し返してはならない戦争への道ではないかと私は思います。こういう時代だからこそ、東京大空襲の、この遺族会が果たさなければならぬ役

割はますます重要になるのではないのでしょうか。しかも、来年は戦後70年という節目です。この中にお若い方が何人もおられますが、私を始めとして大部分の方々は80年目は迎えられないのではないかと思います。思いが致します。ですから、来年に向けたこの一年間の活動が大変重要になると思います。」

その後、議事はこの一年間の活動報告、会計報告、監査報告、今年度の活動方針、東京都への要望事項などが審議され、休憩後、引き続き会場からの質疑と発言がありました。再開後の議事の要は次の通りです。

河合節子座長 先ほどの議案についてご質問がありましたら挙手をどうぞ。お名前を言ってご意見をいただきたいと思います。

中野喜義 会員の拡大と財政の確立についての問題で、私もささやかな年金生活者ですが、今の運営が安定して発展できるように、この際、会費の増額を会員の皆さんのご賛同の上にご検討いただけませんか。勿論、私どもの生活もきびしいのですけれど、敢えて提案させて頂きました。

村越幸子 寄付金収入について、昭和20年の空襲で被害に遇われた企業が、東京にはたくさんあると思いますが、遺族会の活動にご理解を頂いて、少しでも寄付を頂けたらと思います。いかがでしょうか。

関口安弘 私は昭和27年生まれで60歳になります。空襲犠牲者遺族会を知ったのは最近ですが、私は戦争を無くすために地球議事堂ができたらいいなという夢を持っています。学も何もありませんけど平和に対する夢だけは持っています。今、押上にはスカイツリーが建っていますが、そこに世界中の人が手

をつないでいる平和の像がつけられたらいいなと思います。

河合座長 それぞれ難しいテーマだと思いますが、これまでのご意見について牛山事務局長からお答えをお願いします。

牛山事務局長 会費値上げの件ですが、本来ならそう願いたいところですが、実際、生活が厳しい状況ですので、役員会としては会員を増やして財政を賄って行こうという方向で結論を出したわけですが、会場の皆さんからご意見を頂けたらと思います。それから企業への寄付の要請の件ですが、確かにそういう方法もあるかと思いますが、例えば、ピラなどの制作時に広告を取って広告代を頂くという方法も考えられますので、ぜひお知恵をお貸し下さい。それから関口さん、有難うございます。スカイツリーを設計した人が「あれは慰霊の塔なんだ」と言っていることが新聞記事に出ていました。星野会長が言うように、3月10日の大空襲では、スカイツリーの下は遺体で埋っていたんですね。ですから、素直には喜べない方も多いのではないかと思います。あの場所に慰霊碑をとという方もおります。東京都には、空襲犠牲者への追悼施設を造ってほしいと遺族会では要望して参りましたが、引き続き実現に向けて頑張っていきたいと思えます。

星野会長 一言だけ加えますと、瀧さんたちの運動で05年に都議会は全会一致で国会に対して全国の空襲犠牲者の追悼碑を造れという意見書を可決して、その11月には国会で全国の空襲・戦災犠牲者の追悼碑建立の請願を採択しています。第一次安倍内閣の時にそれを予算編成で8億円の調査費を計上したにもかかわらず、当面保留するという一方で一般予算

にしてしまった経過があります。10万人以上の都民が犠牲になった東京は、広島、長崎、沖縄に匹敵しますが、東京には亡くなった人々を心から追悼する独立した追悼施設がありません。私たちは東京都に對し毎年のように要請していますが、後世の人々に東京空襲の真実を伝えられるような施設をつくるための努力を続ける必要があると思っております。

河合座長 最近のご自身の活動などのご発言をお願いします。

本名洋 埼玉県三芳町の本名と申します。昨年の総会の時にも発言させて頂きました。埼玉にも東京大空襲を体験した方がいらっしゃいますが、どんな苦しい思いをして来られたか、ぜひ伝えて行きたいと思えます。私は地元の九条の会で活動していますが、8月初めに原爆パネル展を催します。九条の会も協力致します。どなたか空襲体験のお話をして下さる方がおられましたらお願いします。それから、援護法の制定を求める意見書の要請行動に協力しようという提案がありました。6月の定例町議会には、いま問題になっている集団的自衛権の行使容認に反対する意見書を、地元の議員の方々にお願いしました。次の9月の議会の時には、ぜひ空襲被害者への援護法制度を求める意見書を可決して貰えるよう要請運動をしたいと思えます。皆さん、頑張りましょう。

吉田由美子 戦争孤児の吉田由美子と申します。フォトジャーナリストの鈴木賢士さんが、今日お見えになっていないので、ちょっとお話しさせて頂きます。鈴木さんの取材は約1年間にわたりましたが、約20分のDVDにまとめあげて下さいました。6月1日に初めての上映会が、国分寺市の恋ヶ窪公民館で開かれます。私は3歳のときに孤児になったものです。

から、空襲当日の記憶はあまりないのです。むしろ、その後をどう生きたかを分かって頂ければ有難いと思っております。先ほど埼玉の方からお話がありましたが、もしそういうものでよければ、そのDVDを見て頂いて、そちらでお話をさせて頂くことも出来るかなと思えます。有難うございました。

河合座長 私の方からも、この席からで失礼ですが、千葉市の方でも戦争展を開きますので、紹介させて頂きます。6月8日(日)から12日(木)まで、6月10日(火)には集会が開かれます。他にどうぞご発言をお願いします。

磯部元樹 静岡から来ました磯部元樹と申します。僕は東京空襲の遺族ではないのですが、浜松でおばあちゃんが空襲や艦砲射撃に遭っています。会員の減少で会費収入が減っているということですが、皆さまが家族にお話しをして、遺言ではないが、遺族会を続けてくれよとか、生きている間に家族の方に会員になってもらうこともいいのではないかと。会費の額ですが、NPOやNGOでよく行われているルールなのですが、正会員は、例えば1万円から3万円までの間でどの額でもいいですとして自分で選ぶ方法とか、或は一定の会費+カンパとするなど、無理に会費を上げなくてもいいのではないかと思います。

河合座長 私たちは会費+募金をお願いしますが、今のご提案はそれとはまた違うパターンですね。

牛山事務局長 会の運営について、何人かの方からご発言がありました。磯部さんからもユニークなご提案を頂きました。自主申告で、そのつど、その方の経済状態に応じてということでしょうか。

磯部元樹 やっぱ、これだけ自分は貢献しているという仕掛けですね。僕なんかも、おじいちゃんが

いなくなつて、もつと聞いておけばよかつたと思ふ
ことがありますから、ご家族の方に体験を話して、
家族の人にも参加してもらえらる集会を開くとかして
はどうでしょうか。

牛山事務局長 いろいろといひご意見を有難うござ
いました。検討させて頂きたいと思ひます。そして
語り継いで行く重要性について何人かの方からお話
がありました。ぜひ、全国にいらつしやる650人
の会員の皆さんと心をつなにして、そういう方向で
これからの1年間の活動が出来るように事務局とし
ても努力していきたいと思ひます。

この後、総会は新年度の世話人の提案があり、新

三役を選任し、引き続き「総会アピール(案)」
の提案と採択のあと、藤原進副会長から閉会挨拶が
あり散会しました。

新年度三役

会 長	星野ひろし
副 会 長	榎本喜久治 稲葉喜久子
事務局長	藤原 進
事務局次長	牛山鈴子 鷺頭一男

「戦争は人災 止められる」 ——「空襲体験を語り継ぐ うたとお話のつどい」開く——

東京大空襲から69年目の去る3月10日、東京空襲
遺族会では両国駅前会館で「空襲体験を語り継ぐ
うたとお話のつどい」を開き、約70人の人たちが参
加しました。

第1部に出演した「合唱団 この灯」は、創立以
来21年間、東京大空襲をはじめ広島、長崎、沖縄、
福島に心を寄せて団員が詩を書き、曲をつけて「平
和」をうたい続けてきた合唱団です。

当日は、牛山鈴子東京空襲遺族会事務局長が東京
大空襲と自らの戦争体験を題材に創った「生命(い
のち)を生きる」をはじめ「合唱団 この灯」の前
指揮者・堀喜美代さんの戦争体験をうたった「兄
(あん)ちゃん」や福島原発事故にあつた子ども

の気持ちをつたつた「ぼく外で遊びたいなあ」な
ど6曲をうたいました。

第2部で空襲被害者の方々の体験談に参加者は、
涙をぬぐいながら聞き入りながら、平和の大切さを
かみしめました。「戦争は人災。私たちの意志で止
めることが出来る」と力を込めた吉田由美子さん
(当時、墨田区業平在住)の言葉は、参加者の心に
響きました。

挨拶に立った星野ひろし会長は、「来年は、戦後
70年の節目の年。空襲の真実を引き継ぎたい」と体
験を語り継ぐことの大切さを訴え、つどいを終わら
しました。

遺族会が外添知事への要望書を提出する

7月2日、遺族会星野会長ら5名が都庁を訪れ、
生活文化局関雅広文化振興部長らと面会し、外添都
知事への要望書を手渡し、「東京空襲犠牲者名簿」
の公開や刻銘碑の建立などを要請しました。星野会
長は、名簿の収集はまだ道半ばであり、継続して収
集し、広く公開してほしい。来年は大空襲から70年
になるので、3月10日の慰霊堂の法要は誰もが参列
できるよう広場にテントを張って椅子を用意し、ぜ
ひ無宗教でやってほしいと要望しました。これに対
して、林部長から名簿収集はこれからも継続する。
都民の多額の寄付でモニユメントを建設し、都庁で
平和式典を開催し、遺族代表の追悼の言葉を頂き、
大空襲の資料展を開催し、遺族代表の追悼の言葉も
頂き、大空襲の資料展も開催している。慰霊堂での
法要については、建設局と慰霊協会が担当している
ので、担当の部局に伝えますと答えました。その後、
牛山事務局長、榎本副会長、根本、大竹世話人らから、
大阪にも神戸にも刻銘碑ができています。千葉では民
間が空襲犠牲者の氏名を調べて展示したところ、来
場者が次々に名前を書き入れている。沖縄には「平
和の礎」が出来て内外の戦没者の氏名が刻まされて
いる。プライバシーというが、都民のいのちの証しが
大事ではないか。一家全滅の家は届け出る人はいな
い。今が最後のチャンスなので、ぜひ積極的な対応
をしてほしい。猿江公園は約1万3千人の遺体の仮
埋葬地だった。ここに、ぜひ沖縄のような「平和の
礎」を造ってほしい。空襲で傷害を受け、重い病氣
で今も苦しんでいる人がいる。これらの人にぜひ手
当や医療費を支給して下さいと要望しました。

深川三中での「語り部」として

— 今、伝えたい私の思い

草野 和子

私は東京大空襲で本所菊川町に住む両親と叔父一家5人を殺されましたが、4年前まで、自分の戦争体験を夫にも語ることなく、79年間生きてきました。毎年、沖繩に住む弟と語り明かしますが、両親とともに暮らした頃の幸せで楽しかった生活のみを話合っていました。

私の家は3月10日の大空襲当時は本所区(現墨田区)菊川町2丁目3番地でしたが、沖繩出身の父宮里山は、祖父がブラジルへの渡航費用の保証人になり、返済できなかつた人の借金で土地を失い、沖繩では生活できなくなり、長男でしたが職を求めて東京で働き始めました。沖繩出身であるための差別をうけながら、やっと古物商として安定した生活ができるようになりました。我が家には沖繩出身者や朝鮮の方も加わって、「食べ歌い踊る」家として近所から「いつも大勢で楽しそうでいいわね」と言われるほど賑やかで楽しい家族でした。私が6歳の時、父の妹の結婚式に出席するため、荒れ狂う海を何度か島に停泊しながらやっと沖繩に着きました。父と私、新婚夫婦と4人で撮った写真が、沖繩に残されていました。この写真が唯一、私の手元に残された父の写真です。母マスは茨城県行方郡辻村で農家の長女に生まれます

したが、作男だった男性と駆け落ち同然で東京で生活をはじめ、9歳年上の私の姉が生まれました。しかし間もなく夫を脳溢血で亡くしその後、私の父と再婚し、私と弟が生まれました。

当時中和国民学校3年の私は弟と、母の実家の茨城県へ縁故疎開をしていました。弟が今住んでいる沖繩県浦添市の10階建てのマンションから見える美しい海は、空襲で亡くなった父が生前「家の前の海で蛸が面白いように取れたんだよ」とよく言っていた海。その海の傍で暮らしていた父方の祖母や伯母たちの部落は那覇市の近くで、1944年10月10日の米軍による「10・10空襲」で、4軒に1軒が一家全滅になるほどの被害を受けた激戦地だったことを沖繩訴訟の弁護団長瑞慶山先生の講義で初めて知りました。もともと早く私が語り始め、沖繩戦で生き残った親戚が元氣な間に、それがどれほど悲惨だったのか、苦勞の数々を聞いておけばよかつたと後悔しています。

私が東京大空襲訴訟原告団の一員となり、4年前の東京高裁判決の記者会見の席で、40〜50人の記者を前に孤児としての体験をひと言述べ、「記者の皆さん、孤児たちが汚くて見苦しいという理由で、裸にされ檻に入れられ、お台場へ運ばれたことをご存知でしょうか。戦争で孤児になった子ども達もどれほど悲惨な目に会ったかを記者の皆さん、新聞報道を通じて全国に知らせて下さい」と思わず叫んでしまいました。

私はこれまで遺族会の集まりで自分の空襲体験を語る集いに何度か出席しましたが、火の海を生き延びた方がその時の必死の行動と思いを熱心に語られるのに比べて、集団疎開や縁故疎開中に親兄弟を亡

くして生き延びた孤児たちの多くが思いを口に出せず嗚咽する人が多いことに気づきました。孤児たちの多くが言葉には簡単に出すことの出来ない深い精神的な傷を負ってしまったのではないかと、私自身の体験を振り返って思いました。

私は戦争孤児としての体験を自分の中で封印してきたことの誤りに気付き、4年前の2010年3月8日、亀戸文化センター内カメラアホールでの東京大空襲被災資料センター開館8周年「東京大空襲を語り継ぐつどい」で初めて、私の孤児体験を話しました。その時、私の話を聞いて下さった深川三中の先生から「孤児としての体験を話して頂きたい」とのお話があり喜んでお引き受けしました。

私は「語り部」として話に行く時は、2005年3月に六本木で開催された東京大空襲展の図録『今こそ真実を伝えよう』の中から、孤児に関する写真を大きく引き伸ばし額に入れて担いで持って行きま

す。今回、深川三中の先生にお願いし、子ども達が裸で檻に入れられている写真と、都立養育院に入所していてお腹だけが大きく、手足が痩せ細った5人の子ども達の写真を特別に印刷して頂き、生徒さんに事前に配布することをお願いしました。

都立養育院は、従兄の実ちゃんが収容されたところ。実ちゃんは、私の家の直ぐそばに住んでいた父の弟宮里山戸さん一家の次男でした。岩手に集団疎開していましたが3月10日の大空襲で両親と兄弟3人全員が殺され、孤児になり都立養育院に入っていました。私は兄に連れられて引き取りに行きました。この時の薄暗い部屋での何とも言えない異様な臭いと、食事の貧しさ。そして、大根と大根の葉

が浮かんだ20〜30粒の雑炊だったことを鮮明に憶えています。腕白だった、1つ年上の実ちゃんも痩せて細り、その上てんかん発作を起こす口数の少ない子どもになってしまいました。そして、学校ではさらに事前の学習として、東京大空襲がどのようになされたか、被害の状況を知るドキュメンタリー映画とアニメを上映して生徒さん達に見せて下さっていました。

このような事前の先生方のご努力が実を結び、中学1年生全員を対象とした約200人近い生徒さん達からの感想文は、私のつたない話と共に映画とアニメ、さらに檻の中の子どもと都立養育院の瘦せ細った5人の子ども達の写真の印刷物が強烈な衝撃を生徒さん達に与えたようです。「自分と同じ子どもがこんなひどい目に会う戦争はおかしい」という同じ子どもとしての目線から戦争を身近に引き寄せ、「こんなひどいことは許せない」との子どもなりの正義感から、多くの生徒さんの感想文が、戦争を風化させてはならないという私の「語り部」としての思いを受け止め、「今日の話をも、私の子どもも、そのまた子ども達にも語り継いで行きたい」など、自分も語り継ぐという決意を書いてくれた生徒さんが多かったこと、私は本当に驚き胸が熱くなりました。こんなに素直で素敵な生徒さん達を「絶対に戦火にさらすようなことがあってはならない」との思いを一層深く感じることの出来た深川三中での貴重な「語り部」の経験でした。「生徒さん達の感想文」の中からいくつかをご紹介します。

◆ たった1日の空襲で、東京が火の海になり多くの人が死んでいくことが恐ろしかった。どうしてこんなことになるのか、関係ない子どもがかわいそうなの

ことになるのか。話をすれば解決するかもしれないのに、武力を使う必要が有るのか、疑問に思った。絶対に戦争はしたくないと思った。今の戦争のない日本を大切にしていくなきゃいけないと思った。

◆ 東京大空襲の事はあまり知りませんでした。栄養失調で手足が細り、お腹だけが膨らんだ姿の子どもたちや、檻に閉じ込められた子どもたちの写真を見て、当時の様子が伝わってきました。平和を大切に、次の世代へこの醜い戦争を伝えていきたいです。

◆ 沢山の人、沢山の子どもたちが死んでいった東京大空襲を私は直接体験したわけではないから、うまく伝わらないかもしれない。だけど戦争は何があっても起こしてはならない。このことは絶対に後世に伝えなければならぬと感じました。

◆ 戦争の恐ろしさを改めて知り、一夜にして10万人の人が亡くなったことは私にとってもものすごい衝撃でしたが、その後の子ども達の境遇には更に驚きました。栄養失調でやせ細り、裸にされて檻に入られる子ども達もいたなんて、まったく知りませんでした。私がこんな風にされたらどんなに辛いだろうかと思いました。今私が服を着て美味しいお母さんのご飯を食べられることは、本当に幸せなんだと思います。

◆ 正直、耳をふさぎたくないような話でした。悲しくてやりようのない戦争への恐れが心の中で渦巻き、昔この場所であった「現実」だということを痛感しました。戦争という事実をしっかりと受け止め、次の世代に私たちが伝えていかなければと思えました。平和の大切さを改めて実感しました。

◆ 戦争は2度と起こしてはいけない、人類最大の過ちだと思いました。戦争の本を読んでも日本が勝つ

たことばかり載せて、国民の苦勞を知ることができませんでした。戦争を風化させないために、これからも語り部として頑張ってください。若い僕たちも戦争を風化させないために、後世に伝えたいと思います。

◆ 孤児たちが逃げ出さないように、裸で檻に入れるなんて、同じ日本人なのにひどいと思いました。すべての原因は戦争による空襲なのだと思います。もうこんなことをしてはいけない。僕が大人になったら、こんなことが起きないように世界をつくっていききたいです。

◆ 戦争は大人が始めた事なのに、どうして始めた人以外の大人や子どもまでが死ななくてはいけないのか不思議に思いました。子どもに罪はありません。偉い人は命令するだけなのです。特に子どもは何の罪もありません。草野さんが話して下さいましたように、次の世代に伝えていかなければと思います。

◆ 私は身内で戦争を体験した人がいないので、お話しはとも心に響きました。弟さんの指を切断してしまったことで、今でも苦しんでいることを知りました。今後は戦争の事で色々なことを調べて知りたいたいと思います。

◆ お話を聞くまでは写真の内容がよくわかりませんでした。この写真が、同じ日本で起こっていたと思うと、とても心苦しかったです。どれだけ辛かったのか、時々草野さんが声を詰まらせていることがあり、思い返したくないことを私たちのために話して下さい。下さる本にありがとうございました。

◆ 戦争体験の話をはじめ聴きました。戦争孤児になつたら仕事に就くことも大変だったんだと思いました。栄養失調になつた子ども達の写真を見たとき、

驚きました。今の日本は幸いですが、また戦争が起こつてしまふかも知れない、どうして同じ過ちを繰り返すのだろうと思います。

◆私は空襲と聞いてもあまりピンときませんでした。空襲で親が死ななければ……。親がいなくて差別されるなんて。弟さんも親が亡くなったことを信じられなくて、毎日バス停に姉さんと通ったことは、とても悲しく、私なら大泣きしてその場に崩れると思います。

◆戦争はリスクしかない、なんでこんなことをしたんだらうかと思いました。東京都養育院の子ども達は栄養失調で腹が膨らみ、手足が木の枝のように細り、あばら骨が見え筋肉がしわのようになっていたことを聞き、それほど食べ物食べられなかった。逃げ出せば檻に入れられ閉じ込められていた。本当に可哀想でした。

◆小学校のころから戦争の話は何度か聞いたことがあります。戦後の生活については、あまり話を聞く機会はありませんでした。戦争孤児になった子ども達の苦しかった生活を知り、戦争は起こつてほしくないという気持ちがつよくなりました。

◆今日、僕が聞いた話は絶対に風化させてはいけません。僕が聞いた話は絶対に風化させてはいけません。僕が聞いた話は絶対に風化させてはいけません。

◆草野さんが差別され「死のう」と思った時、姪ごさんの泣き声がなかったら、どうなっていたでしょう。僕はこのような貴重な話を次の世代、そのまた次の世代にもしっかりと空襲の恐ろしさをわかってもらいます。

◆戦争の焼け跡に建てた家が粗末で、寝ていて星が見え、雨が降ると水浸しで大変だったという話を聞

き、その情景が頭の中に浮かんできました。疎開をしながら孤児になった子ども達が里親に引き取られ、つらい仕事をさせられたり、売られた子もいたり、すごく可哀想でした。

◆最初に配られたプリントを見てびっくりしました。栄養失調になるとお腹が膨らみ手足が細くなる。裸にされ檻に入れられている子ども達。辛いことを話してくださり感謝しています。このことは忘れてはならないことで、私は子どもが生まれたらその子どもに

もに教えるし、その子の子どもにも話していくことが大切だと思いました。

◆僕が生まれる前にこんな悲しい出来事があったと思うと胸が痛い。なぜ、こんなことをアメリカをはじめ外国は起こしてしまったのでしょうか。第2次というからは第1次があったのに、なぜ学習しなかったのでしょうか。このままでは、第3次世界大戦が起こらないとも限りません。若い僕らが後世に伝え、戦争の再発を阻止するしかありません。

第10回連続公開フォーラム 『未来につなぐ証言』

沖縄戦における空襲被害と地上戦被害

4月20日(日)午後、墨田区すみだ女性センターで開かれた、都市空襲研究会(代表沢田猛氏)のフォーラムで、瑞慶山茂弁護士が、「沖縄戦における空襲被害と地上戦被害」と題して、講演をされました。瑞慶山さんは、東京大空襲訴訟弁護団、沖縄・民間戦争被害者の会顧問弁護団長、「沖縄戦」被害・国賠訴訟弁護団長、「南洋戦」被害・国賠訴訟弁護団長をしておられます。「沖縄戦」国賠訴訟と「本土」の空襲訴訟との相違点について、その特異性を述べられました。

以下に主な内容を抜粋します。

1944年10月10日の沖縄大空襲(十・十空襲)により700余名の死傷者が出て、那覇市の家屋の90%が焼失しました。米軍が20年4月1日に上陸し

た後、6月23日の沖縄戦終結までの主な戦闘は、住民居住地を主戦場とする地上戦中心の戦闘に空・海からの攻撃を伴った総力戦であった。国体護持・本土防衛のために、沖縄県民の命が捨石にされた。県民の4分の1の15万人が死亡、住宅の9割以上が焼失、家畜類も全滅に近く、県土は焦土と化しました。

「沖縄戦」被害・謝罪及び国家賠償訴訟(命どう宝訴訟)について

2012年8月15日、原告70名(平均年齢80歳)、那覇地裁に提訴。旧日本軍の軍事的公権力の行使における残虐非道行為に対する国民保護義務違反の不法行為責任をはじめ立法不作為責任などの法的責任を問うています。

本土の訴訟は空襲が中心ですが、沖縄戦の特質と

して、住民居住地域も主戦場となっており、軍による「住民加害行為・集団自決」の強要などがあげられます。そして軍人軍属との差別に加えて、一般民間被害者間の補償差別（二重差別）の問題があります。

「集団自決」の強要や「住民加害行為」について、既に次の二つの裁判で認定

家永教科書裁判第三次訴訟の最高裁第三小法廷判決（平成9年8月29日）は、

「本件検定当時の学界においては、地上戦が行われた沖縄では他の日本本土における戦争被害とは異なった態様の住民被害があったが、その中には交戦に巻き込まれたことによる直接的な被害のほかに、県民を守るべき立場にあった日本軍によって多数の県民が死に追いやられ、また集団自決によって多数の県民が死亡したという特異な事象があり、これをもって沖縄戦の大きな特徴とするのが一般的な見解であったということができる。」

もう一つ、沖縄「集団自決」裁判（大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判）において、集団自決に対して軍による強制はなかったとする原告に対して、大阪地裁判決（平成20年3月29日）、大阪高裁判決（平成20年10月31日）ともに、「日本軍による住民加害」があったと判断し、原告の請求を棄却しました。それに対する原告の不服申し立てに対して最高裁第一小法廷は上告棄却、不受理決定（平成22年4月21日）としました。

軍人軍属との法的援護の差別（法の下の平等・憲法14条違反）のほかに、一般住民被害者間の差別の問題もあります。

沖縄戦では、戦後、行政的に戦闘参加者と事後認定された一般民間戦争被害者は準軍属として扱われ、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」の対象として補償されていますが、他の一般民間戦争被害者は補償されていません。

沖縄戦の戦闘参加者とは、軍の命令により敵との銃撃戦に参加したり、弾薬・食糧・患者等の輸送、陣地構築、炊事、水汲み・救護等の雑役などに従事させられたり、四散した部隊に協力して壕の提供、道案内などをさせられた20項目の事例に該当する一般民間人のことです。この民間人がアメリカ軍の攻撃を受けて死亡したり、障害を受けたと認定された場合に、戦闘参加者（準軍属）として援護法が適用されます。

なお、年少者（6歳未満）であっても、保護者が戦闘参加者である場合は、保護者とともに行動することがいけば運命共同体的な関係となることから、戦闘参加者に成り得るとされています。

この戦闘参加者の認定手続き及びその基準は曖昧で、恣意的運用が可能できわめて不合理。判断者は国・厚生省。補償されている認定民間人（準軍属）の死者と負傷者の合計は約5万3000人となっています。全く補償されず放置されている民間被害者や遺族とは格差差別が二重の差別になっています。放置されている民間死者は約7万人・後遺障害者は約5万人、合計約13万人に上っています。

「南洋戦」被害・謝罪及び国家賠償訴訟

2013年8月15日、原告24名（平均年齢80歳）が那覇地裁に提訴しました。

アジア太平洋戦争において、日本の統治領とし、

国策に基づいて移住した南洋の住民居住地で、初めて日米軍の地上戦が行われた。規模の差はあれ、後の沖縄地上戦と同じ悲劇がすでに行われていました。住民玉砕が発生したサイパンなど南洋群島やフィリピン群島において死亡した沖縄県出身の一般民間人の遺族や負傷した本人24名が原告となって被告国に対して謝罪と償いと永久平和の確立を目指しています。原告らは平均年齢80歳、最高齢102歳の高齢となっており、南海に散った人々の命と霊を弔い、自らの人間回復のため、人生最後の思いを込めてこの裁判を起こしました。

一般民間人が玉砕、悲惨な南洋戦

日本の占領地・南洋群島、フィリピン群島には沖縄県人が多かった。サイパンをはじめ南洋諸島は絶対国防圏とされ、日米両軍の地上戦に巻き込まれており、南洋諸島やフィリピン諸島に住んでいた沖縄県出身者約8万9万人のうち、約2万5000人が命を失った。死亡率は、約30%と推定されています。

サイパンの悲劇

被害を受けた南洋諸島の一つサイパン島は、面積185㎢で、伊豆大島の倍ぐらいの小さな島です。米軍が空爆と艦砲射撃とともに、1944年6月15日にサイパン島に上陸して、日本軍約4万3000人、米軍6万2000人、日本民間人2万人、現地住民4000人、合計約13万人の軍民がひきしめ合う中で、激しい地上戦闘が行われました。

米軍の艦砲射撃、爆殺、戦闘行為による民間死者の中には、後の沖縄地上戦と同様、国民保護義務違

反の軍による玉砕方針のもと、壕の追い出し、投降禁止、「集団自決」、バンザイクリフなどで沖繩県人を含む推定8000人から1万2000人の民間人が死を強制された。ほかに栄養失調、疎開船、引揚船撃沈による死者が多発、孤児も発生しました。他の諸島、テニアン、グアム、パラオなどでも、多数の一般民間人が戦闘に巻き込まれ被害を蒙っています。なお、南洋戦の一般民間戦争被害者間でも「沖繩戦」被害者と同様に「二重差別」問題が生じています。

* * * * *

南洋戦犠牲 救済を 千葉の弁護士「本土からも原告に」

南洋諸島には日本の植民地政策のもと、沖繩県を中心に約10万人の民間人が移住した。千葉県松戸市に住む弁護士瑞慶山さん(71)の両親も、沖繩からパラオのロール島に移住した。

1歳だった1944年夏、米軍の攻撃を受けて島から逃れようと一家が乗った船が沈没した。瑞慶山さんは母に抱かれて漂流中に救助されたが、3歳の姉はおぼれて亡くなった。後に母から聞かされたこの時の話が忘れられず、被害者を掘り起こして訴訟を起こすことを決意した。

サイパンでの戦闘から逃れる途中に両親と兄弟合わせて6人死亡し、孤児になった女性(75)や、パラオから台湾を経由し2年がかりで沖繩に戻るまでの間に家族4人を亡くした男性(76)。瑞慶山さんの呼び掛けで、戦闘や避難の際に負傷したり、家族を亡くしたりしながら補償を受けられなかった60歳代から100歳代の人々が昨年8月以降相次ぎ提訴

した。

原告たちは、国民を保護する義務に違反した責任、戦争行為で民間人の命を危険にさらした責任、戦後70年近く損害の回復を怠った責任を問い、国に謝罪と1人当たり1100万円の損害賠償を求めている。「南洋戦は歴史の影に隠れ、救済運動もなされてこなかった。一家全滅など被害は深刻で、放置できない」。瑞慶山さんは本土にいるはずの被害者にも原告として参加するよう呼びかけている。報道された日に2名の方から相談申し込みがあったとのことです。

(毎日新聞2014年6月23日付より抜粋)

第11回連続公開フォーラム 『未来につなぐ証言』 安野輝子さん講演会 「生えてこなかった足」

5月18日、墨田区のすみだ女性センターで、都市空襲研究会(代表澤田猛氏)主催による第11回連続公開フォーラム『未来につなぐ証言』が開催され、大阪空襲訴訟原告団代表世話人の安野輝子さんが、ご自身の被災体験と、長年にわたる援護法制定を求める運動から提訴に至るいきさつと、最高裁への要請行動などについて述べ、このまま空襲による被害を「受忍」させられたままでは、子や孫の世代に平和な未来は手渡せないという想いや、心が折れそうになる日々をどう乗り越えてきたかを静かにお話下さいました。

以下、安野さんの講演の全文をご紹介します。

〔後記〕

瑞慶山さんの編集責任でこの度『法廷で裁かれる日本の戦争責任―日本とアジア・和解と恒久平和のために』(高文研)(編集協力・宇都宮軍縮研究室)が発行されました。624ページの大著です。この本は強制連行、「従軍慰安婦」、空襲、原爆、沖繩戦などに関して、戦後、日本の裁判所に提訴された戦争責任を巡る50件もの裁判を42名の弁護士が解説、今改めてこの国が負うべき戦争責任、戦後補償を検証しています。共同通信ニュースや新聞書評でも紹介されています(定価6千円)。

「生えてこなかった足」 安野 輝子 体験

私が、6歳になったばかりの時でした。無差別爆撃に2度遭いました。最初は、1945年7月16日B29が落した爆弾の破片の直撃を受けて、左足のひざから下はその場で千切れてしまいました。

鹿児島県川内市(現薩摩川内市)の国道3号線に面した家は、祖父の手広い事業で、店の人も番頭のお父さんから丁稚のお兄さんまでの大所帯でしたが、父を始め叔父たち男手は次々に召集されて、被災し

た日は丁稚どんと従姉に祖父母、兄弟と母との家族だけになっていました。

1945年7月16日午後1時ごろ、母はお米の配給を受け取りに行つて留守でした、従姉と弟たちと家で遊んでいると、空襲警報が鳴り同時に大きな衝撃を受けて気を失い、どのくらいの時が経ったのか、弟たちの泣き声に気がつく、辺りは血の海でした。弟も血だらけで、私の足は千切れていたのです。家の近くの川内駅を狙つて米軍が落した爆弾の破片が私の足に当たつたのでした。空襲警報が解除されて、警防団のおじさんたちの手で病院に運ばれた時は、病院は負傷者であふれていました。

赤チンを塗るだけの措置でした。駆け付けてきた母に医師は「今夜もてば後は生きられるだろう」と言つた。その夜は出血多量で死線をさまつたそうです。意識の薄れていく私の傍で地鳴りのようなうめき声をして、私と同じ爆弾の破片を後頭部に受けた人が、その夜も明けきらぬうちに、うなされながら亡くなりました。今も私の耳に残っています。生き残つたのか、生かされたのか、私には朝が来ました。入院している病院では、トイレに行くのにも母に「離れないで」としがみ付いたのを覚えています。当時、幼稚園の年長児だつた私は、突然足が無くなつたということが、どういふことなのかよく解らず、足はトカゲの尻尾が切れても、また、生えてくるように、私の足も生えてくると思つていました。

2度目の空襲は7月30日でした。その日の朝7時ごろ轟音とともにキラキラした物がたくさん落ちてくるのを見て、母は「今日のはいつもと違う」と兄弟に逃げる用意を急がせました。リュックを背負つた兄と弟と、下の弟は従姉が背負い、足を奪われて、

ちようど2週間目の朝でしたから、私は母の背に負われて、すごい黒煙と焼ける匂いの迫ってくる家を出て逃げ惑い、近郷の村へ逃れていきました。家は焼夷弾で跡形も無く燃えてしまい、街は焦土と化していました。あの朝家を出るのが遅れたら、私達家族は家と共に焼け死んだのです。

逃れていった疎開先では、預けてあつた母の着物を農家にもつて行つては食べられるものに換えて、母は家族を養いました。私達は芋づるやぬかの団子を奪い合つて食べていました。戦火を逃れてたどり着いた疎開先で、下の弟は栄養失調で2歳の命を閉じました。

「たけのこ生活」に追われる母は、食料を求めて毎日遠くまで行き、私の足の治療に行くのが遅れがちで、暑い盛りのなか、足の傷は化膿して蛆虫がわき悪臭を放っていました。

疎開先で、昭和20年8月15日、敗戦で終戦を迎えました。毎日轟音に怯えていた私は、「もう、B29は来ないよ」と言われて、嬉しかったのを忘れませんでした。戦争が終わつても、私の足は生えてきませんでした。戦争は私の足も弟も家も父も奪いました。父は終戦後1年して戦争から帰ってきましたが、家族を養うまでの復活はならぬまま、居なくなつてしまひ、戦時中から戦後も母子家庭でした。

それからは、戦時中以上に厳しい、戦後の新たな戦いのはじまりでした。足の断面の傷は、縫うこともなく赤チンを塗つて、骨が出ているところに肉が付き皮膚ができるのを待つだけの治療で、6ヶ月かかって治っていききましたが、当時は杖も義足も車椅子も無く、外へ一歩も出ることができませんでした。ある日、母に「外へ行きたい」と言うと、おぶつて

外へ連れ出してくれました。疎開地で、広い田んぼの稲が波打っているのはじめて見て、何か生き物が追いかけてくつこをしようのように見えました。「私も追つてみたい!」と思ひました。が、もう走ることはできませんでした。はじめて言いようのない悲しい気持ちになりました。

昭和21年4月、疎開地で新入学の時が来ましたが、登校用に作つてもらつた松葉杖もうまく使えず、母の背で刺すような視線のなか校門をくぐりました。

学校生活は、運動会も遠足も傍観者でした。雨が降つては休み、いじめられては休み、勉強にもついていけませんでした。友達と楽しく過ごすことも少なく、いつも孤独で、「あの時、助からなくてもよかったのに」と思うようになりました。休みがちでも、小学校は何とか卒業できましたが、中学校は遠くになって、ほとんど行けないまま終わつてしまいました。同級生が中学、高校へと行くのを見て母に、「どうして戦争に反対しなかったの。戦争さえなければ、こんなつらい目に遭うこともなかったのに」と言つては母を困らせました。「気がつく」と戦争は始まつていた」と母は言いましたが、私はその時、その答えに納得できませんでした。

疎開地で母は慣れない農業もしてみても生活ができず、故郷の大阪に帰つて働く場を探しはじめました。大阪市内の実家は3月13日の大阪大空襲で焼けて無くなつていました。働く場と住むところが見つかったら呼ぶからと言われて、私は祖母の下に残ることになりましたが、しばらくして呼ばれないのに従姉について大阪の母の元に出てきました。母は困り切つた様子でしたが、母の薦めで洋裁を習い始めました。差別や偏見が怖くて青春時代は戦災傷害を

隠して家の中で洋裁に取り組んで生きてきました。体を損傷した者は、心が大きく傷ついています。痛みも日常적입니다。今も毎夜、足の断端に軟膏を塗って休んでいます。苦しみや不自由は何年経とうと生きる限り付きまといまいます。

国は何の手も差しのべませんが、多くの人から親切やいろいろ助けられて、嬉しいと思つたことは数知れません。でも、心から楽しいと思つたことが一度もないのが寂しいです。

あの死線をさま迷つた夜が明けなかつたらよかつたのにと、何度か思いましたが、今は、子や孫を私と同じ目に遭わせてはならないと一心に思っています。生き残つた者の責務として戦争の非人間性を、非情さを伝えていきたいと思つています。

安倍総理が靖国参拝をされ、心ならずも戦場に散つた命に哀悼の気持ちを捧げると何度も聞きますが、この国が本当に戦争を反省しているのなら、国土を、銃後を守らされた空襲犠牲者を軍民平等に、なぜ救済しないのでしょうか。

訴訟までは

全国戦災傷害者連絡会の、杉山千佐子さんの下で、1973年〜89年まで14回、戦時災害援護法案を国会に提出して、法律の制定を求めましたが、いずれも廃案になりました。当時、ロッキード事件で国会が長い空転をしたこともありまいた。国会が開かれるたびに、今度こそ、今度こそは、という私たちの願いは実現しませんでした。94年、被爆者援護法が不備ながらも成立して、戦時災害援護法は車の両輪と言われてきたのに、空襲被害者だけが置き去

りにされて、落胆しました。

このまま何事も無かつたかのように死んでいくのだろうかと思ひました。2003年、アメリカがイラク戦争を開始。日本はいち早くアメリカを支持しました。武力攻撃事態法など有事3法も成立しました。必死で反対して、多くの人達も反対するなかを、自衛隊が日の丸の小旗に見送られてイラクに派兵されるのをテレビで見て、小さい時、千切れんばかりの日の丸の小旗をふつて出征兵士を見送っていたのを思い出しました。これは戦争につながる道ではないのかと思ひ、「気がつく」と戦争は始まっていた」と母が言っていたように、今はその頃と似ているのかもしれない。もう一度立ち上がって、戦争体験を語り、国には、きちんと戦争の後始末をさせることが、再び戦争を起こさせないことだと思ひ、歩き始めました。

国が起こした戦争は、米軍による非人道的な空襲を招いて、家族と幸せに暮らしていた私達を、悲惨な戦争に巻き込んで、今も一切の謝罪も補償もしていません。軍人軍属には手厚い援護をしているのは対照的です。戦時中、米軍に沖縄上陸されても、政府は日本本土を戦場にして戦争を続けるという「本土決戦」を掲げていました。そして空襲や焼夷弾の威力を過小評価して国民に消火義務を課し自由に逃げることをさえ制限して防空法を押し付けていました。

私達に「国との雇用関係が無かつたから援護はない」というのは「民」を切り捨てた国の勝手な言い分です。戦後一貫して、空襲被災者や遺族を「棄民扱い」してきた国の態度は、私達の身体の傷にも増

して、人間としての尊厳を踏みじり、惨めなものにしてきました。

訴訟の事を少し話してもよいでしょうか

この国の津々浦々の街が火の海となつた大空襲から69年目の夏が巡ってきました。空襲で両親や兄弟を失い孤児になった人、焼夷弾で顔や手足に大やけどを負い、職にも就けなかつた人、手足を奪われ日々身を削って生きている人、一夜にして家も財産も焼き尽くされた人達が、戦後なら援護の手を差し伸べなかつた国を相手に、謝罪と補償を求めて、2008年12月8日、大阪空襲訴訟を起こしました。

3人の空襲被害者が、全国戦災傷害者連絡会で14回の廃案を経て立法がダメならもう訴訟しかない、と、手探りではじめた裁判でした。組織もお金もないどうしたら裁判ができるのか、弁護士事務所を訪ねたり、3人が自宅で空襲110番をしたり、星野さんや児玉弁護士にも来阪いただき教えていただきました。110番では、沢山の人がいまだに苦しんで悔しい思いを抱いています。家族は虫けらのように焼き殺され、骨もどこにあるのかも分からない。家はゴミ芥のように燃えた、その夜から寝るところも無くなつてしまつた。

手弁当で取り組んでいただけの弁護士に出会えて、やっと裁判にたどり着いても原告に成れない人は多く、21人の原告で平均年齢が70歳半ばを超えています。国が始めた戦争で心身に深い傷を負わされ、戦後69年間、誰ひとり平坦な道ではありませんでした。大阪空襲訴訟はそんな人たちが、「人生最後のたたかい」との思いで挑んだ集団訴訟です。

裁判は、2011年12月7日、大阪地裁で棄却され、高裁でも2013年1月16日棄却されたことは、大きな試練でした。ただちに上告し、さらなる闘いが始まりましたが、この間「やっぱりだめなのか」と心が折れそうになる日が、なかったといえ、嘘になります。それでも踏ん張って、何とか前へ進んできたのは、このまま国に空襲被害を「受忍」(我慢)させられたままでは、子や孫の世代に平和な未来を手渡せないという、運動の原点の思いからでした。

それは、民主主義をうたうこの国が、戦後69年、心と身体に傷を負った空襲被害者に援護策を取らず切り捨てたことに対する謝罪を求め、被害に見合った補償・援護を求めることは、奪われてきた人権を取り戻すことです。

大阪空襲訴訟は、最高裁へ上告して一年が過ぎました、判決がいつ届くのかと毎日、期待と不安が入り混じった思いで過ごしております。

昨年7月に続いて、この3月5日に最高裁に空襲被害者の苦難の人生に寄り添った判決を出すよう、要請行動に行ってきました。

原告の仲間3人が無念のまま亡くなり、病に伏している仲間もいます。何とか動けて、声を出せる私は、原告の仲間のためにも決して諦めてはいけなないと思っております。

この先、子や孫が戦禍にまみれることのないように、まだ、二十歳半ばの銀行員だった、私の傍で逝ったあの人のためにも、空襲被害の実相を伝えていく

のが私の責務だと思っています。
支援者の方からも、「大阪空襲訴訟が勝ってこそ『戦後』が終わります。頑張りましょう。」と励まされています。

街の動き

**江東区森下5丁目(旧高橋5丁目)町会が
八百霊地蔵尊に空襲犠牲者約770名
の「刻銘碑」を建立へ!!**

3月9日(日)、再び許すな東京大空襲! 反戦

平和の集い下町委員会の主催により、今年も第33回の追悼碑めぐりが行われました。橋本代志子さん始め約40名の人々は都営地下鉄森下駅に集合して、まぎ近く的重要寺平和地蔵尊に詣りました。名古屋からご高齢にもかかわらずボランティアの若い人たちの介添えで車椅子で参加してくださった杉山千佐子さん(98歳)は、次の弥勒寺でご自身の体験を語り、「生きている限り、援護法の制定を求めます。炎の中に消えて行った犠牲者を忘れてはなりません」と訴えました。

一行はさらに、菊川小学校に隣接する堅四会館の堅川地蔵尊、菊川橋のたもとの夢違い地蔵尊に献花し、そして猿江橋際の八百霊地蔵尊前に到着しました。ちょうど、森下5丁目町会の主催で東京大空襲第69回忌追善供養が行われるところで、清水健二町会長から「町会には約800名近い犠牲者のお名前

を記した巻物があって大切に守ってきているが、これらの犠牲者のお名前を石に刻んで末永く後世に伝えたい。同時にこの方々がこの町に住んでいた証しのために復元地図づくりも始めています。どなたがどこに住んでいたか、聞き取り調査をしています。ご存知の方はぜひご協力下さい。」とご挨拶がありました。

また、江東区第三砂町小学校PTAの母親8名のコーラスもあり、お堂の前では町内有志の読経が流れる中を参列者が次々と焼香しました。

その後、清水町会長にお聞きしたところ、この日はNHKが繰り返しテレビで報道し「朝日」「読売」「東京」各新聞社も報道してくれたので、新たに何人もの方から情報が寄せられて、復元地図もかなり空白が埋まり、また募金も寄せられて建設のメドが立ってきた由。ぜひ、お一人でも多くの方からの情報をお待ちしていますとのことでした。

**NHK特報首都圏が「戦後69年東京大空襲の
真実——いのちの被災地図」を放映**

2月28日(金)午後7時半からNHK特報首都圏で、東京大空襲・資料センターが、東京空襲の全体像をこれまでになく規模の調査で1枚の地図にして明らかにしたと報道しました。

番組ではゲストの早乙女勝元氏が、「10万人の犠牲者」と一口では言うが、一人一人の足跡を見つめ直すことが大切と述べ、明治座で家族を亡くした秋山晴央さん、深川で家族6人を亡くした亀谷敏子さん、本所で父親を亡くされた渡辺絃子さん、そして深川で家族4人を亡くし、その後、機銃掃射で右腕

を失くされた豊村美恵子さんの姿を映し出しました。

また、「なぜ40代の男性に犠牲者が多かったか」ということについて、早大の水島朝穂教授が「防空法」で消火が義務付けられていたと述べ、早乙女氏も、40代の男性が防火の責務を担っていたからと述べられました。

3月10日(土) 戦災資料センターで開かれた「いのちの被災地図」と「証言映像マップ」の展示公開記念のイベントで、青木哲夫主任研究員が「いのちの被災地図」について、この地図は、仮埋葬と改葬事業を通じて作られて、その後遺族が申告したものに加えた「戦災殉難者霊名簿」から犠牲者の住所と死亡場所を矢印で結んだもので、約10倍に想像力を働かせて見てほしい。本当の全体像にどう接近するか、まだ糸口についたばかりです、と述べました。

また、山本唯人主任研究員が「証言映像マップ」について、現在はまだ5人分だが、空襲体験者が、戦前はどのような生活をしてきたか、戦後をどう生きてきたかを東京の8層の地図に重ね合わせて、個人史をたどることが出来ます。これからの課題として、下町以外の山の手、北部、南部、三多摩などの体験者も加えたい。館内ばかりでなく、インターネットでも見られるように出来ないかと思っておりますと述べました。

その後、参加者から活発な発言があり、意見が交わされました。

NHK特集ドラマ「東京が戦場になった日」

3月15日(土) NHK総合テレビで、NHK特集ドラマ『東京が戦場になった日』が放映されました。原案は中澤昭『東京が戦場になった日』(近代消防

社(平成13年刊)

戦時下、内務省が消防官の応募年齢を17歳に引き下げる訓令を出し、「年少消防官」が集められました。一方、学徒出陣で文系の大学生が招集された後、警視庁消防部は理工系や医学系の大学生を「学徒消防隊」として組織しました。消防訓練所では、猛訓練で「敵は迫ってきた。いよいよ消防の出番だ。もはや前線も銃後もない。銃後の特攻隊たれ」と訓示されました。

昭和19年から20年にかけての冬、日本各地は異常寒波に襲われました。2月に入り硫黄島に米軍が上陸し、やがて陥落。B29に加えて戦闘機による機銃掃射も受け、連日連夜の空襲に対し、消防官たちは粗末な装備で任務に当たっていました。特に学徒消防隊は、鉄兜や刺し子なども無く、命をかけて死守せよと言われるだけだったそうです。

3月10日の東京大空襲では、多くの年少消防官や学徒消防隊員が殉職しました。敗戦時に空襲に関する一切の書類が焼却処分を命ぜられて、詳細な活動記録や調査報告書は失われましたが、米軍の調査では65人の学徒消防隊員が殉職したと報告されているそうです。こうした事実を踏まえて、ドラマは東京がまさしく戦場だったことを知らせてくれました。

(『文芸春秋』2014年4月号「東京大空襲・年少消防官の悲劇」参照)

DVD「生きて伝える」

戦災孤児 吉田由美子さん

フォトジャーナリスト鈴木賢士さんは、遺族会が都に空襲死者の氏名記録を求めている時からカメラマンとして協力してこられ、2007年には『写真

で伝える東京大空襲の傷跡・生き証人』(高文研)

も出版、各地で展示や講演会もして来られました。さらにもっと多くの人に伝えていくためにビデオ撮影に取り組んで来られました。そして、6月1日、国分寺市恋ヶ窪公民館祭に招かれ、『本土初空襲の犠牲者―早稲田中学に焼夷弾直撃』と『半面美人―重慶爆撃被害者趙茂蓉さんの証言』と『生きて伝える―戦災孤児吉田由美子さん』の3本のDVDを披露し、平和講演会「映像をみて空襲を考える」の講師をなさいました。

『生きて伝える』は3月10日の大空襲で両親と生まれて間もない妹を奪われ、3歳から孤児として強いられた人生を重ねた吉田さんを1年間取材した映像です。親戚のお宅に世話になったが、「お前も一緒に死んでくれればよかった」と言われて、始めて親の死を知った。東京大空襲訴訟の原告に加わり、東京地裁で「せめて沖繩の『平和の礎』のような碑をつくってほしい。東京には何もない」と訴えた吉田さん。全国空襲連での活動も追い、それらを支える家族の姿、子どもたちの声。感動と共感に溢れた作品です。上映時間19分。鈴木さんからDVDをどんどん拡げてほしいと遺族会に寄贈されました。ご覧になりたい方、集会で使用されたい方は事務所までお知らせ下さい。(榎本)

すみだ郷土文化資料館が「空襲体験画」の展示用パネルを作成し、貸出しを始めます。

すみだ郷土文化資料館では約10年前より都内各地での空襲を体験した人々に呼び掛けて絵画を募集し、これまでに約300点が寄せられて、数度にわたり企画展を開催し、画集『あの日を忘れない』を

発行するなど、空襲の実相を伝えるために目覚ましい活動を続けてきましたが、このたび、500点の複製画をつくり、100点ずつ5組のセットの展示用パネルとして貸し出しを始めるとのことです。対象は各地の平和展などの団体、貸出しの費用は無料ですが送料は実費負担、マニュアルを作成し7月から実施する予定。

問合せ・申込みは、すみだ郷土文化資料館へ。03-5619-7034（遺族会にも「リスト」があります。担当・榎本まで）

第12回語り継ぐ東京大空襲トーク集会

6月1日、午前中の「東京都平和祈念館（仮称）建設をすすめる会による浅草寺周辺の戦争遺跡めぐりの後、午後1時から浅草文化観光センター5Fの大集会室で、東京大空襲犠牲者追悼・記念資料展実行委員会の主催で、被災70周年へのプレ企画としてトーク集会在開されました。最初に、実行委員の五十川チトセさんから、今戸の延命地蔵尊が東京大空襲で犠牲になった約400人の遺体が埋められた仮埋葬地に地元の方々によって建てられたことなど、長年の取り組みの報告の後、実行委員長の川杉元延さんから、今年の「第27回東京大空襲資料展」に4日間7000名を超える来場者があったことや、第1回を1988年に開催してから毎年開催を重ね、展示内容は毎回の特集企画と、東京大空襲がなぜ、どのように行われたか、その被害の実態を石川光陽氏の記録写真、その他多角的に展示してきたこと、そして言問橋際の、台東区による大空襲犠牲者追悼碑建立のいきさつや慰霊祭の詳細な報告がありました。次に、台東九条の会の木村昭一さんから『浅草戦

跡マップ』や『もうひとつの谷中・上野散歩―戦争と平和』（領価2000円）の作成と、約250回に及ぶガイドの報告がありました。続いて、岡崎吉作さんが千東国民学校の6年生で学童疎開に参加し、空襲直前に帰京して大空襲に遭遇し、千東国民学校に避難してプールの中で九死に一生を得たが、多くの級友や近所の人々が犠牲になった。2度と戦争を起こしてはいけないと語りました。その後、参加者からの発言があり、吉野山隆英さんが、大空襲の翌日、押上周辺の惨状を見て描いた体験画を8年前から展示して、来場者に戦争は絶対にしてはいけませんと訴えてきたがどこまで届いたか。このままでは死んだ人は浮かばれない。そこで「憲法9条にノーベル平和賞を！」という運動のポスターをつくった。皆さんも、署名にぜひ使ってくださいと呼び掛けられました。



重慶大爆撃 被害者との交流

2006年3月から始まった重慶大爆撃裁判は、今年8月4日に最終弁論・結審を迎えます。

4月から6月にかけて連続5回にわたる裁判で、原告と研究者証人がそれぞれ1日かけて証言を重ねてきました。毎回、その翌日に原告と支援者らが押上の遺族会・原告団事務所を訪れ、体験や思いを交流して参りました。空爆によって家族を奪われ、家財産を失い、心と体に深い傷を負い続けてきたことは、東京も重慶も同じです。空襲被害の事実を認め、国に対し謝罪、補償、追悼などの対応を求めることは共通の願いです。再び戦争・空襲を繰り返さない、日本と中国の友好を深めて行くために力を合わせようと呼び合いました。

城北大空襲 被災体験を語り継ぐ

第20回4・13根津山小さな追悼会

4月13日（日）午後2時より南池袋公園で第20回の4・13根津山小さな追悼会が開催されました。昭和20（1945）年4月13日深夜から翌14日未明にかけて、東京城北部（北区・板橋区・豊島区など）一帯を襲ったB29約330機による無差別爆撃で、豊島区では被災者6万人、区の面積の7割以上が焼失し、死者778人、負傷者2523人と記録されています。この日の追悼会は、黙とうに始まり、高野豊島区長も列席し、被災体験者が「戦争は何としても絶対にさせてはならない」と訴えるなど、終りに参列者全員で追悼碑に献花をしました。そして、今年には城北大空襲『被災証言集』第2集（B5判113頁）が発行されました。今号には「追悼会20年のあゆみ」の座談会や記録と共に、青木哲夫氏の論考「城北大空襲とは何であったか？」も掲載されています。

『証言集』のお問い合わせは、実行委員会事務局吉田さん090・1663・4538へ。

西日本新聞が九州の空襲」を特集で大きく報道

西日本新聞（2014年6月19日（木）付）が、

「戦後70年へー証言でつなぐ」として、「福岡壊滅 火の雨降る/1945年6月19日、20日、死者・不明1100人超、B29220機2時間爆撃」「徹底空襲、市民標的」「空襲、すべてを焼く」など大きな見出しで九州各地の空襲被害の実相に迫る特集記事を4頁にわたり掲載しています。九州への空襲は、1994年（昭和19年）6月16日の八幡製鉄所への空襲から本格化し、1945（昭和20）年8月11日の久留米大空襲まで、B29やB24、そして艦載機などにより、大きな都市ばかりでなく、小さな島や村などまでが大きな被害を蒙りました。大分県津久見市の保戸島国民学校の教師・児童127名の慰霊碑など各地に残る傷跡や体験談が掲載されています。

東京大空襲・資料センター編 「ファイルドワーク 東京大空襲」ー学び、調べ、考えよう

戦災資料センターでは、これまで友の会の編集で2005年に『東京大空襲を歩く』を発行し、その後、改訂しながら版を重ねてきましたが、このほど、粧いを一新して、大幅に増補し、東京全域を訪ね歩いて、戦争や空襲の歴史を学び、平和を考えるための、またとないハンドブックを発行しました。「平和文化社」刊。600円＋税。

早乙女勝元「東京空襲下の生活日録」 ー「戦後」が戦場化した10カ月

（東京新聞発行1500＋税）

あの空襲下の日々、私たちはどんな生活を送ったのか。戦後70年を迎えようとしている今、いつか来た道に急速に逆行していることを思い知らされています。そうした時代の日々を繰り返させないためにぜひお読みになることをおすすめ致します。

NHKテレビ・ETV特集 「戦傷病者の長い戦後」

3月15日夜11時からの同番組は、戦争のため失明したり、手足を失ったり、重い病気に苦しみながら戦後を生き抜いた傷痍軍人数名の方の体験と想いを伝えました。

その中で、死んだ戦友に申し訳ないと詫げる方や、頭部を負傷し、毎晩のように大声で叫んだり、暴れたりする方のほか、自分らを戦場に送った指導者も高額の恩給を支給され、自分らはわずかな金額でも生活は厳しかった。大将も兵も平等であるべきです。階級差別はおかしい。再び戦争への道を歩むことのないように、平和の大切さを訴えたいと発言している方もおりました。

三多摩各市議会が「空襲被害者等援護法」 （仮称）の制定を求める意見書を採択

昨年から、今年6月まで、原告団の草野和子さん（八王子在住）が地元の「平和フォーラム」の方々と協力して八王子市議会の各党に要請するなど、三多摩26市町の議会へ精力的に働きかけた結果、八王子市、立川市、三鷹市、武蔵野市、武蔵村山市、小金井市、清瀬市の各市議会で全員一致又は賛成多数で「空襲被害者等援護法」の立法化促進を求める意見書が採択されました。

水島朝穂・大前治著 「検証防空法」ー空襲下で禁じられた避難

法律文化社 本体2800円＋税

私たちは戦時下に防空演習に参加し、「空襲何ぞ恐るべき」という歌の通り、空襲への護りは鉄壁で、敵機は水際ですべて撃ち落とし、万一、本土上空に現れても備えは万全だと叩き込まれていたのに、B29が当初偵察に飛んで来て少しも慌てないで眺めていました。だから、火に囲まれるまで父や隣組長らは踏み止まり消火に当たり、また逃げ惑ったお年寄りや幼児を抱えた母親は避難し切れずに犠牲になりました。こうした民間人がなぜ逃げられなかったのかを「防空法制」の面から、さまざまな資料をもとに明らかにして国の責任を問うた必読の書です。

☆☆☆

遺族会の総会に寄せられた会員の「声」 から

*77歳になり体調不良で出席できませんが、個人的には孫たちに話して聞かせ、新聞などに投稿したりしています。本にも一部出しました。（西東京市 小林美恵子）

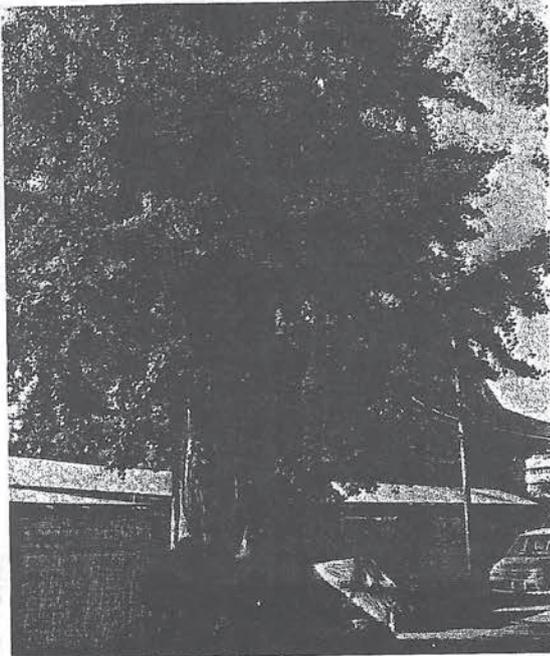
*81歳になりますが、今は通院もなく、何とかやっています。夫が治安維持法犠牲者の記録を作っており、手伝っています。（新潟市 枝並規）

*集团的自衛権の憲法解釈の見直し、武器輸出解禁など不安な事が多い昨今ですね。体調不良で外出があまり出来ませんが、よろしくお願い致します。（新潟県上越市 二ノ倉二三子）

*父が浅草で被災しました。国の政策（命令）で

**ふたたび戦争を
起こさせないために
一緒に空襲を
語りつぎましょう!**

入会のご案内



台東区・浅草寺境内にある大イチョウ。樹齢700年を越すこの樹も、1945(昭和20)年3月10日の東京大空襲で戦災にあった。右後方が浅草寺

お申し込み・お問い合わせ先

東京空襲犠牲者遺族会

〒131-0045 墨田区押上1-33-4 中村ビル102

TEL・FAX 03-3616-2338

発行 2014年3月 3,000

「防空に力を尽くせ」とされ逃げ遅れました。息子二人を先に逃がし、助けることが出来たのはせめてもの慰めです。生きて苦しみ味わっておられる方々のためにも戦争は繰り返してほしくない!安倍政権の「戦争への道」を何としても阻止したいですね。(松戸市 山内壽恵)

*亡母の郷里本所・緑町で8人が犠牲になり、息子の私も79歳になり、当地での年金生活で参加も叶いません。少年期は押上で暮らし、牛嶋国民学校2年まで在学しておりました。せめて会費と些少の寄付は存命の限り継続いたしたく存じます。皆様のお働きに感謝申し上げます。(鹿児島市 福原英明)

*地元の小学校の6年生を対象に空襲の話依頼されました。が、校長が変わって、それも無くなりました。NHKのこの間の空襲のドラマ。体験者か

ら見ればあんな甘いものではないと感じました。残念ながら欠席します。(高崎市 羽鳥一枝)

*今の世の中の動向を見るにつけても、平和の尊さを広くつたえて行く必要があると思います。(高槻市 正田トシ子)

*幼くして一家5人を3月10日の空襲で失いました。年を重ねるごとに、死にたくもないのに死んだ家族のことを思わずにいられません。早く解決してくださいませ。風化させないために「空襲被害者等援護法」の早期成立を望みます。長らく放って置いたことは許されません。(大阪市 勝田則子)

*東京空襲から70年になるので、当森下5丁目町会での犠牲者774名の氏名を刻銘した墓誌を、八百霊地蔵尊に建設することになり、募金運動を展開し、すでに石屋に注文致しました。(江東区 築山実)

遺族会が新しい「入会案内」を作成!
私たちの運動へのご理解を頂き遺族会への加入をお願いしましょう

総会のお知らせに同封した遺族会のリーフレットはお手元にあるでしょうか。3月10日に都慰霊堂へ来られた方や、各地の空襲展で配ったり、出会った知り合いに渡していますが、これまでに約10数件の問い合わせがあり、10人の方が入会されています。遠く奈良から、東京空襲で家族を亡くされた方から、遺族会について知りたいと問い合わせがあり、リーフレットを送り、入会されました。たまたま出会った40代の方にリーフレットを渡したら、入会して下さって、総会にも出席されました。

お手元のリーフレットを読んで、頂くの力になります。リーフレットが必要なときは連絡してください。来年は70周年の節目です。ぜひ、空襲への関心を広げ、私たちの願いの実現をめざし、会を大きくして行きましょう。(担当・榎本)

近況やご提案を事務局までお寄せ下さい。

☆☆☆

2014(平成26)年7月20日

編集発行 東京空襲犠牲者遺族会

事務局 東京都墨田区押上1-33-4の102

電話 03(3616)2338

編集部 榎本喜久治 大竹正春 川島博久

斎藤巨弘 千葉利江 永尾寿孝

西沢俊次 山司勝紀 山本唯人

高橋陽子 根本徳三 鷺頭一男

写真